エア・ウォーターが川崎化成工業＜4117＞株式の変更報告書を提出（買い増し）

川崎化成工業＜4117＞について、エア・ウォーターが4月16日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の増加保有目的の変更」によるもの。

報告書によると、エア・ウォーターの川崎化成工業株式保有比率は、93.81%と7.05%買い増しした。

報告義務発生日は、2018年4月13日。